

鹿児島大学病院長候補者選考基準

令和 6 年 7 月 18 日

鹿児島大学病院長候補者選考委員会

鹿児島大学病院長候補者選考実施規則第 2 条第 2 項の規定に基づき、鹿児島大学病院長候補者の選考基準を以下のとおり定める。

【病院長に求められる資質及び能力】

- 1 医師免許を有し、教育研究及び医療行政に関する識見を持ち、中でも医学教育、医学研究及び高度医療を担う能力を有するとともに、県や医師会等と連携し地域医療へ貢献することができる者
- 2 医療安全確保のために必要な資質及び能力を有する者
本院又は本院に準じる規模の他の特定機能病院において、次のいずれかの業務に従事した経験があり、患者安全を第一に考える姿勢及び指導力を有する者
 - (1) 医療安全管理責任者又は医療機器安全管理責任者の業務
 - (2) 医療安全管理に関する委員会等の構成員としての業務
 - (3) 医療安全管理に関する部門における業務
 - (4) その他上記に準じる業務
- 3 病院の管理運営に必要な資質及び能力を有する者
本院又は本院に準じる規模の他の特定機能病院において、次のいずれかの業務に従事した経験があり、高度な医療を提供する特定機能病院の管理運営上必要な資質・能力を有する者
 - (1) 病院長又は副病院長(これに準じる職を含む。)の経験
 - (2) 部門科長、診療科長又は診療施設等の長の 3 年以上の経験
 - (3) その他前各号に準じる経験
- 4 鹿児島大学及び鹿児島大学病院の理念の実現に必要な資質及び能力を有する者
本院の理念・基本方針の実現を目指す強い意思と、これらを継続的かつ確実に推進する強力なリーダーシップを有すること。